

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域支援部介護保険課】 3079
- 北九州都市計画地区計画の決定【建築都市局計画部都市計画課】 3080
- 道路の供用開始【建設局総務部管理課】 3081

◇ 公 告

- 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局観光にぎわい部商業振興課】 3082
- 特定調達契約の落札者の決定【教育委員会事務局総務部施設課】 3084

◇ 上下水道局

- 単価契約の受託候補事業者の選定を行うための参加申込書の提出の招請【上下水道局水道部配水管理課】 3085

◇ 病 院 局

- 特定調達契約の落札者の決定【病院局医療センター事務局管理課】 3088

北九州市告示第410号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号及び第115条の20第2号の規定により次のとおり告示する。

平成26年9月12日

北九州市長 北 橋 健 治

認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業者の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40749 00103	グループホーム くもじ	福岡県遠賀郡芦屋町西浜町5番26号	有限会社桃李	平成26年8月15日

北九州市告示第411号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、北九州都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により同法第14条第1項に規定する図書を公衆の縦覧に供する。

平成26年9月12日

北九州市長 北 橋 健 治

1 都市計画の種類、名称及び区域

(1) 都市計画の種類

地区計画

(2) 都市計画の名称及び区域

名 称	区 域
下上津役四丁目地区	北九州市八幡西区下上津役四丁目地内

2 縦覧場所

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市建築都市局計画部都市計画課

北九州市告示第412号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成26年9月12日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
5978	重住城野 2号線	北九州市小倉南区重住一丁目1068番17地先から 北九州市小倉南区城野二丁目851番4地先まで	平成26年9月17日

北九州市公告第 772 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

平成 26 年 9 月 12 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
JR九州小倉駅ビル
北九州市小倉北区浅野一丁目 2 番 2 号外
- 2 大規模小売店舗を設置する者
小倉ターミナルビル株式会社
北九州市小倉北区浅野一丁目 1 番 1 号
代表取締役社長 馬場義文
- 3 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
 - ア 変更前
代表取締役社長 田中章二
 - イ 変更後
代表取締役社長 馬場義文
- 4 変更の年月日
平成 26 年 6 月 26 日
- 5 変更する理由
代表者の変更
- 6 届出年月日
平成 26 年 9 月 4 日
- 7 縦覧場所
 - (1) 北九州市小倉北区浅野三丁目 8 番 1 号
北九州市産業経済局観光にぎわい部商業振興課
 - (2) 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
北九州市小倉北区役所総務企画課
- 8 縦覧期間

平成26年9月12日から平成27年1月13日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成26年12月29日から平成27年1月3日までの日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成27年1月13日までに北九州市産業経済局観光にぎわい部商業振興課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市公告第774号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年9月12日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
木屋瀬中学校プレハブ校舎等の借入れ 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市教育委員会事務局総務部施設課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成26年8月12日
- 4 落札者の名称及び住所
大和リース株式会社北九州営業所
北九州市小倉北区浅野二丁目11番15号
- 5 落札金額
5,724万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札を公告した日
平成26年7月2日
- 8 落札方法
最低価格による。

北九州市上下水道局公告第132号

水道工事センター業務の委託に係る単価契約の受託候補事業者の選定を行うため、次のとおり参加申込書の提出を招請する。

平成26年9月12日

北九州市上下水道局長 富増健次

1 業務概要

- (1) 業務名 水道工事センター業務
- (2) 業務内容 導水管、送水管及び配水管並びにこれらに付属する設備の修繕、公道上における給水装置の修繕、配水管への取付口から水道メーターまでの給水管の取扱い実施要領に基づく施行、土曜日、日曜日及び休日並びに夜間の宿日直業務、緊急時のバルブ操作補助業務、給水車等による応急給水補助業務、宅地内の漏水調査、水道メーターの取付け及び引上げ、取替等困難メーターの改善工事、停水等に係る止水栓の開閉、水道メーターの運搬業務、既設管等の埋設状況確認のための試験掘、北部福岡緊急連絡管及びこれに付属する設備の修繕、その他発注者及び受注者が協議の上決定する事項
- (3) 履行期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで
- (4) 募集事業者数 15者

2 参加資格

参加申込書の提出期限日時点において、次に掲げる条件を全て満たしていること。

- (1) 北九州市内に本社を有する指定給水装置工事事業者であること。
- (2) 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号。以下「規則」という。）第7条に規定する有資格者名簿に、第2条第10号に規定する「管工事」及び第27号に規定する「水道施設工事」の資格を有するものとして記載されていること。
- (3) 第5項第2号に規定する参加申込説明会に出席していること。
- (4) 以下に掲げるいずれにも該当しないこと。
 - ア 水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定に基づき、指定給水装置工事事業者の指定を受けて、3年を経過していない者
 - イ 北九州市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年北九州市水道局管理規程第7号）第3条に規定する指定の停止を受けて、その

停止期間の終了後、3年を経過していない者

ウ 上下水道局から維持管理の委託（水道工事センター業務）を受託したことがある者については、当該契約に係る契約書の第13条、第14条及び第15条における契約の解除権を行使されて、3年を経過していない者

エ 本市から指名停止を受けている期間中である者

3 受託候補事業者を選定するための評価基準

- (1) 社員数
- (2) 有資格者数
- (3) 保有機材数
- (4) 実技試験
- (5) 業務実績
- (6) 企業倫理
- (7) 研修等実施状況
- (8) 経営状況

4 担当部局

北九州市上下水道局水道部配水管理課

北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3066

5 参加手続

(1) 説明書（選定実施要項及び業務委託仕様書）の交付場所、交付方法及び交付期間

ア 交付場所 第4項の担当部局に同じ。

イ 交付方法 来庁の上での窓口交付に限る。

ウ 交付期間 平成26年10月1日から同月17日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで）

(2) 参加申込説明会 平成26年10月17日午後2時から（開催場所は、第1号の説明書に記載する。）

(3) 参加申込書の提出場所、提出方法及び提出期間

ア 提出場所 第4項の担当部局に同じ。

イ 提出方法 持参に限る。

ウ 提出期間 平成26年10月20日から同月31日まで（日曜日、土曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで）

6 契約の交渉

第3項の基準により決定した受託候補事業者と、第1項に規定する業務の委託に係る単価契約の締結の交渉を行う。

ただし、上下水道局は、この契約をしないことによる補償は行わない。

北九州市病院局公告第36号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市病院局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年 9月12日

北九州市病院局長 吉田 茂 人

- 1 物品等の名称及び数量
全自動化学発光免疫測定装置賃貸借 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市病院局医療センター事務局管理課
北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成26年7月31日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
正晃株式会社北九州営業所
北九州市八幡東区東田一丁目6番5号
- 5 落札金額
4,428万4,320円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成26年6月20日
- 8 落札方式
最低価格による。